

## 理由書

守山駅周辺では、本市の玄関口として、「既存の中心商業地としてのエリア価値向上」と「良好な住環境の確保」を目指している。

高度地区による高さ制限と、市街地環境配慮の特例の運用により、都市機能用途や良好な建築物の誘導を目指し、また、日照、通風、採光、圧迫感、プライバシーの確保などの視点から、居住環境の向上や市街地環境の改善を図り、中高層建築物の建設を原因とする近隣紛争を未然防止し、住みよいまちづくりの実現を図るため、高度地区を決定するものである。